

平成 30 年 6 月 1 日現在

機関番号：22604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380011

研究課題名(和文)「ホームレスの居住空間の実証的研究 - 貧困地区・市民団体・税制・住宅政策の再検討」

研究課題名(英文) An experimental study on living space of the homeless

研究代表者

長谷川 貴陽史 (Hasegawa, Kiyoshi)

首都大学東京・社会科学部研究科・教授

研究者番号：20374176

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は(1)ホームレスや低所得者が貧困地区に集住し、地域の居住環境が劣化する実態を分析するとともに、(2)貧困者の居住環境の改善方法を模索することを目的としていた。本研究の結果、(1)平均寿命や生活保護受給者数と関係する地域の経済的格差があることが判明した。また(2)貧困者の生活を改善するためには、社会福祉施設の改善や、ホームレスを排除する装置の除去が必要であることが分かった。

研究成果の概要(英文)： This research project aimed to investigate living conditions of the homeless as well as the poor who tend to gather together in certain areas and make their neighborhood worse. In addition, the project also tried to examine how to improve the living conditions of the poor.

In the study, we have demonstrated that there are geographical disparities associated with average life expectancy and the number of welfare recipients. We also have found that it is necessary to improve the living conditions of welfare recipients in their welfare facilities and to remove the hostile architectures in order to improve living conditions of the poor.

研究分野：法社会学

キーワード：ホームレス 貧困 社会的排除 居住 住宅

1. 研究開始当初の背景

(1)本研究開始当初の背景としては、日本の法学(憲法や民法)の一部で、ホームレスをはじめとする貧困者層の排除の問題が指摘されていたこと(遠藤比呂通『市民と憲法訴訟』信山社、2007年、早川和男ほか『ホームレス・強制立退きと居住福祉』信山社、2007年)また、一部の地域(山谷、釜ヶ崎、西成、寿町など)に貧困者が集住していると指摘されていたことがあげられる。

しかし、それを定量的に分析した研究がほとんど存在しないという事情があった。

(2)他方、経済学や社会学に目を向けると、経済学では、橋木俊詔が格差社会の到来や地域間格差について指摘していた(橋木俊詔『格差社会 何が問題なのか』岩波新書、2006年、橋木俊詔=浦川邦夫『日本の地域間格差』日本評論社、2012年)。

また、社会学では、橋本健二が日本の地域間格差を分析していた(橋本健二『階級都市格差が街を侵食する』筑摩書房、2011年)。

しかし、たとえば詳細な地価データを用いて、いかなる要因が地域格差や都市間格差を生み出しているかに関する、ミクロな実証分析が欠けていた。

なお、火葬場のような嫌忌施設の負の外部効果の地価への影響については、笠間毅「都市部の火葬場改築が地価に与える影響について」政策研究大学院大学論文(http://www3.grips.ac.jp/~up/pdf/paper2010/MJU10050kasama_abst.pdf)などがあった。

2. 研究の目的

(1)本研究「ホームレスの居住空間の実証的研究 - 貧困地区・市民団体・税制・住宅政策の再検討」は、ホームレスや低所得者層が貧困地区に集住し、地域の居住環境が劣悪化している実態を分析することを目的とするものであった。同時に、貧困地区の改善に向けて、市民団体の活動を促進し、寄付税制を改革し、住宅政策を改善するための方途を模索することを目指していた。具体的には、貧困地区への集住について分析し、住環境を悪化させる要因を数値化し、指標化することであった。

(2)また、市民団体が相互扶助の文化を培っているか否かを、ホームレス、市民団体等に対する質問票調査や面接調査によって検討することをも目指していた。さらに、時間的に余裕があれば、日米の寄付構造、すなわち米国の内国歳入税法 501(c)(3)の慈善団体に対する非課税措置等と、わが国における NPO 法人への非課税措置とを比較検討することを目指していた。

3. 研究の方法

(1)具体的な分析手法として、まず大都市(東京都)を対象として、社会福祉施設(とりわけ無料低額宿泊所)の立地の偏りを分析した。対象地区としては、東京都を選択した。資料が入手しやすく、現地調査も容易なためである。

具体的には、社会生活の実態(ホームレス数、生活保護受給者数、刑法犯発生件数、平均寿命、結核罹患率、路線価など)、嫌忌施設・福祉施設の立地(火葬場数、廃棄物処理場数、簡易宿泊所数、無料低額宿泊所数など)について、各々に地域的な偏りが見られないか、に相関関係が見られないかを分析した。

データであるが、地価データとしては、国税庁財産評価基準書の路線価を利用した。

ホームレス数、生活保護受給者数、社会福祉施設数については、東京都福祉保健局の資料を利用した。さらに、平均寿命については、厚生労働省の市区町村別生命表、結核罹患率については、東京都『福祉・衛生統計年報(平成24年版)』、犯罪率については、警視庁による東京都の自治体別刑法犯発生状況の刑法犯発生件数を利用した。

(2)他方、ホームレス及びその支援団体としては、東京都渋谷区の支援団体を選択し、ホームレスに対して面接調査を実施する方法で、社会的な相互扶助が機能しているか否かを明らかにしようとした。

4. 研究成果

(1)研究成果として最大のものは、ホームレスや低所得者層が貧困地区に集住し、地域の居住環境が劣悪化している実態を分析できたことであった。

検討にあたっては、橋本健二による23区の地域区分に、多摩西部地区を付加した地域区分を用いた。

検討の結果、地域によって平均所得(山手地区・中央地区は高い)、平均寿命(下町地区・多摩西部地区は短い)、生活保護受給者数(下町地区は多い)、ホームレス数(下町地区の一部は特に多い)、結核罹患率(下町地区の一部が極度に高い)などに偏りが見られた。

また、刑法犯発生件数と結核罹患率との間には顕著な相関がみられた(有意水準5%で正の相関が得られた)。他方、嫌忌施設には立地に偏りが見られるものもあれば(廃棄物処理場、簡易宿泊所、無料低額宿泊所)、そうでないものもあった(火葬場)。

さらに、無料低額宿泊所は地価には顕著な影響を与えていなかった。

以上の分析成果は、中央大学理工学部 of 学生である中島甲斐氏との共同研究による部分が大きい。

なお、研究成果の一部については、2014年7月にパシフィコ横浜で開催された国際社会学会のシンポジウムで申請者が報告した(報告題目は「The Widening Disparity of Cities and Shrinking Districts in Tokyo」であった)。

(2)次に、ホームレスや支援団体に対する相互扶助に関する面接調査であるが、こちらは若干名のホームレス経験者から話を聞くにとどまった。ただし、それを補うため、都内の野宿者や支援団体と市区町村との関係を参与観察により分析した。

ホームレスに対する面接調査から、ホームレスの集住は小規模なものが多く、地域的な問題として分析することが困難であることが分かった。

また、ホームレスは、野宿状態から脱するために生活保護を受給し、まず民間の寮や社会福祉施設に入所し、そこで安定した集団生活を営めることが判明した場合に、はじめて市区町村から民間賃貸住宅を紹介されるパターンが多いことが分かった。

しかし、第一の関門というべき寮や社会福祉施設(無料低額宿泊所)の住環境が劣悪で、そのために野宿に戻ってしまう人々が多いことも判明した(たとえば、ダニやノミなど不潔さと虫の被害など)。

もちろん、民間賃貸住宅への入居には連帯保証人が必要になることが多く、身寄りのないホームレスは連帯保証人を確保しがたい場合が多い。安価な公営住宅も少ない。

しかし、それ以前の段階で、劣悪な社会福祉施設の住環境を改善することが、ホームレスの自立支援には不可欠であることが明らかになってきた。

(3)ホームレス経験者のインタビューから施設の劣悪性とともに、ホームレスを排除する社会的装置(hostile architecture)が日本でもイギリス・米国などでも普及していることを確認した。

国や地方公共団体、鉄道会社等がこれらの社会的装置を設置することは違法な行為ではなく、ホームレス支援者がこれらの設置の是非を法的に争うことは難しい。しかし、ホームレスはもし公共空間から排除されれば、私的生活を送る空間が存在しないことになる。しかも、こうした装置による排除の事実は気づかれにくく、不可視化されている。

したがって、こうした装置の撤去は、住宅政策の改善と並んで、ホームレスの居住環境の改善にとって重要であるという結論に達した。

なお、上記(1)調査に相当の時間と予算を費やしたため、相互扶助の文化のありようや、日米の寄付構造比較分析に関しては、十分な時間を割くことができなかった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計3件)

HASEGAWA, Kiyoshi, Exclusion and Disfranchisement of the Homeless in Japan, Asian Law & Society Association 2016 Annual Meeting, 2016

HASEGAWA, Kiyoshi, Exclusion of the Homeless from Public Spaces in Japan: A preliminary study, Law and Society Association Annual Meeting 2016, 2016

HASEGAWA, Kiyoshi, The Widening Disparity of Cities and Shrinking Districts in Tokyo, XVIII ISA World Congress of Sociology 2014, 2014

〔図書〕(計3件)

糠塚康江(編著)、代議制民主主義を再考する 選挙をめぐる三つの問い、ナカニシヤ出版、2017、141-162 [分担執筆、長谷川貴陽史、ホームレスと選挙権 土地から切り離された個人の同定について]

後藤玲子(編著) 福祉+ 9 正義、ミネルヴァ書房、2016、61-72 [分担執筆、長谷川貴陽史、住所・住民登録・居住]

阿部昌樹・和田仁孝(編)、法律文化社、新入生のためのリーガル・トピック 50、2016、70-73 [分担執筆、長谷川貴陽史、貧困と居住：野宿者の生存権 ホームレスは生活保護を受けられないのか]

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等
なし

6．研究組織

(1)研究代表者

長谷川 貴陽史 (HASEGAWA, Kiyoshi)
首都大学東京・社会科学部研究科・教授
研究者番号：20374176

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし

(4)研究協力者

清水 千弘 (SHIMIZU, Chihiro)
谷下 雅義 (TANISHITA, Masayoshi)